

令和5年度事業報告書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

特定非営利活動法人
千葉県就労支援事業者機構

I 事業の成果

令和5年度の就労支援事業は、前年度に引き続き法務省から受託した「更生保護就労支援事業」を事業の柱とし、千葉保護観察所のご指導のもと保護司会、協力雇用主等関連諸団体のご協力をいただいで活動を展開した。取組件数は「就職活動支援」は受託目安件数80件に対し92件、「職場定着支援」は受託目安件数50件に対し52件であった。

当機構の独自事業である「無料職業紹介事業」は、「更生保護就労支援事業」の対象外の人に対しても就労支援活動を可能とするもので、弁護士や千葉地方検察庁からの紹介案件16件のうち12件について就労に結びつけることが出来た。

「地区協力雇用主会」の再組織化・活性化については、地区保護司会や協力雇用主に対し働きかけを行った結果、1地区において再組織化を図ることが出来た。今後も協力雇用主会の再組織化・活性化に向けて積極的に協力していく。

活動の基盤となる会員組織については、第二種及び賛助会員の拡大に向けて会員や県内の経済団体等からの「会員紹介活動」に注力した結果、新規会員として25先が登録、受取会費も年間400万円を超えるなど大きな成果を上げることが出来た。

また、広報活動の新たな手段として令和4年3月に開設したホームページは、これを閲覧したという事業者から協力雇用主への登録希望が寄せられたり、当機構への入会希望者からの問い合わせや就労支援を希望する方から直接連絡が入り面接に至るなど、更生保護就労支援事業の周知に役立っている。

II 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 「千葉県就労支援事業者機構」の事業

(ア) 雇用協力事業者の増加を図る事業

新規に協力雇用主として千葉保護観察所に登録された事業者に対しては、原則として訪問により制度説明、事業実態や求人希望の確認を行った。

131先に開拓活動を行い、新規登録数は85件、協力雇用主数は922事業者となった。

【千葉県保護観察所協力雇用主登録数 922事業者（令和6年3月末）】

建設業	593	製造業	39
サービス業	71	飲食業	20
運送業	48	小売業	11
医療福祉	48	農業	8
電気・ガス	43	その他	41

(イ) 雇用協力事業者への給与支払の助成事業

刑務所等出所者を3カ月以上雇用した事業者に対し、給与助成として1件あたり3万円を支給した。

◆ 助成金支給実績 24件 / 750,000円

(ウ) 雇用協力事業者への見舞金事業

刑務所等出所者等を雇用した場合において、業務外の損害が発生した場合の見舞金については、支援対象者の解雇に伴う寮の原状回復費用を支給した。

◆ 助成金支給実績 1件 / 14,000円

(エ) 雇用協力事業者への研修指導及び顕彰事業

保護司会、協力雇用主、地公体等と協力して地区協力雇用主会の活性化のための活動を実施。地区協力雇用主会再立ち上げ及び研修等の活動資金を助成した。

◆ 助成金支給実績 5件 / 70,000円

(オ) 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業

雇用事例や支援制度等を掲載した、保護司会に対する啓発用資料を発行した。

◆ 協力雇用主ハンドブック発行費用 1件 / 143,000円

広報紙「支援の絆」を2回(7月、1月)発行。全会員及び協力雇用主に郵送するとともに、入会ならびに協力雇用主登録希望者に配布した。

◆ 広報紙発行費用 2回 / 150,150円

機構の活動を紹介するパンフレットについて、無料職業紹介事業を追加掲載するなどして全面改訂した。

◆ パンフレット改定費用 70,400円

令和4年3月に開設したホームページの効果が表れ、広く社会に更生保護就労支援事業の周知を図ることができた。

◆ ホームページサーバ基本料金・ドメイン料金 30,800円 ※ 総額 77,000円のうち事業費計上分

(カ) 刑務所出所者等就労支援事業

刑務所出所者等の就職活動に際しての交通費や諸費用、所持金の少ない就職内定者に対して支度金や当面の生活資金等を援助した。

◆ 助成金支給実績 9件 / 75,000円

(キ) その他

「支援のネットワーク」作りのために、「コレワーク」との関係構築を図り、協力雇用主研修で講師として招いたり、出版物に紹介記事を掲載し「コレワーク」の活動内容や実績、活用方法等について周知をはかった。

(2) 「千葉県就労支援事業者機構無料職業紹介所」の事業

令和3年5月に開設した「千葉県就労支援事業者機構無料職業紹介所」の事業として、従来の保護観察期間中の支援対象者に加え、千葉県内の地方公共団体、児童相談所、児童自立支援施設、弁護士会等から要請のあった人に対しても就職先の斡旋を行った。

◆ 令和5年度 取扱実績 求人数 25件、求職数 16件、就職数 12件

◆

2. 「千葉県更正保護就労支援事業所」の事業

法務省より「更生保護就労支援事業（千葉県）」を受託し「更生保護就労支援事業実施要領」に則り、千葉保護観察所の指導のもと、協力雇用主、ハローワーク、保護司会等と連携して「就職活動支援業務」と「職場定着支援業務」を実施した。

(1) 就職活動支援業務

就職活動支援業務は支援対象者の「就職」を目標に活動するもので、概ね 80 件の取組みを目的に活動を開始したが、千葉保護観察所からの支援対象者選定通知はこれを上回り 92 件（前年度繰越分 12 件を含む）となった。活動の結果は就職 71 件（うち当機構が紹介もしくはハローワークに同行して就職した事案は 50 件）、未就職 10 件、翌年度継続 11 件、合計 21 件であった。未就職の理由は、支援辞退、生活保護、病気等であった。

◆ 活動費用（通信運搬費、旅費交通費、車両費等。人件費は除く） 136,101 円

【就職活動支援活動年度別推移】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
71	89	121	103	92

【業種別・年齢別の就職状況 就職者 71 名】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計	比率
建設業	13	1	4	4	3	3	28	39.4%
サービス業	0	5	4	0	0	0	9	12.7%
運送業	0	0	2	1	2	2	7	9.9%
飲食業	2	3	1	0	0	0	6	8.5%
介護福祉	1	3	1	1	0	0	6	8.5%
製造業	1	0	0	2	0	0	3	4.2%
卸小売	1	0	0	0	0	0	1	1.4%
その他	2	1	1	1	5	1	11	15.4%
計	20	13	13	9	10	6	71	100.0%

【就職に至ったルート 就職者 71 名】

	件数	比率
当機構の紹介	49	69.0%
当機構がハローワークに同行して紹介	1	1.4%
自力就労	21	29.6%
計	71	100.0%

【未就職者の状況 未就職者 21 名】

次年度支援継続	11
支援終了	10

支援終了の理由

支援辞退	1	再犯	1
生活保護	2	連絡不能	1
期間満了	2	自己破産	0
病気	1	その他	2

(2) 職場定着支援業務

職場定着支援業務は就職した支援対象者が円滑に職場定着できるよう、本人はもとより雇用主とも連絡をとりつつ課題の早期発見と解決を目標に活動するもので、概ね 50 件を目処に活動したが、取組みは 52 件（前年度繰越分 9 件を含む）となった。

◆ 活動費用（通信運搬費、旅費交通費、車両費等。人件費は除く） 90,734 円

(3) 付随業務

(ア) 協力雇用主研修の開催

a) 協力雇用主研修会（全登録雇用主対象）

協力雇用主の利便性及び研修参加率の向上を図るため、千葉、市川の 2 会場で研修会を実施した。

・千葉会場 令和 5 年 10 月 25 日 千葉市生涯学習センター 参加者 43 社(46 名)

・市川会場 令和 5 年 11 月 2 日 市川文化会館 参加者 34 社(36 名)

プログラム

講演 1.「保護観察所が行う就労支援～協力雇用主に対する支援制度について～」

千葉保護観察所

2.「コレワークの利用方法について」

東京矯正管区矯正就労支援情報センター室

雇用事例発表

協力雇用主（千葉会場、市川会場とも各 1 社）

就労支援活動状況について

千葉県更生保護就労支援事業所

◆ 研修会会場費用及び研修会参加案内郵送費 119,462 円

b) 新規協力雇用主研修会

令和 4 年 9 月以降の新規協力雇用主登録事業者に対し、市原刑務所、市原青年矯正センターの見学会を開催した。

参加者 19 社（22 名）

◆ 研修会参加案内郵送費 6,392 円

(イ) 協力雇用主情報交換会の実施

令和 4 年度に支援対象者を採用していただいた協力雇用主を集め、事例発表、意見交換を行った。支援対象者の問題行動に対する解決策、職場定着した成功事例、早期離職した事例等の発表を通して、協力雇用主がより実効性のある更生保護を実践できるよう情報の共有を図った。参加雇用主 8 社

◆ 研修会参加案内郵送費 2,940 円

3. 組織運営に関する事項

(1) 会員等の状況

令和 5 年度は一般の事業所を対象とした第二種会員と賛助会員の増強運動を展開した結果、新規入会数は 25 事業所、会員数 371 となった。

【会員種別内訳 総数 371（令和 6 年 3 月末）】

正会員		
第一種会員	事業者団体	6
第二種会員	一般の事業者	198
第三種会員	各地区協力雇用主会	18
第四種会員	事業者以外の個人、法人または団体	36
賛助会員	個人、法人または団体	113

【新規入会数と会員総数の推移】

	新規入会		会員数	
	二種会員	賛助会員	二種会員	賛助会員
平成 30 年度	7	1	108	117
令和元年度	5	2	110	117
令和 2 年度	14	4	121	120
令和 3 年度	29	8	144	111
令和 4 年度	50	12	185	121
令和 5 年度	20	5	198	113

(2) 実施体制に関する事項

(ア) 会議の開催

① 総会 令和 5 年 5 月 16 日（千葉市生涯学習センター 3 階大研修室）

出席者 会員総数（賛助会員及び登録事業者を除く）245 名、出席者 174 名（うち表決書提出 99 名、表決の委任を受けた代理出席 4 名、委任状出席 22 名）。

第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 4 年度決算について

報告事項 (1) 令和 5 年度事業計画について

(2) 令和 5 年度活動予算について

(3) 法務省による「令和 5 年度更生保護就労支援事業」の受託について

第 3 号議案 本総会における議事録署名人の選任について

② 理事会

・ 第 1 回理事会 令和 5 年 5 月 16 日（千葉市生涯学習センター 3 階特別会議室）

出席者 理事総数 24 名、出席者 23 名（うち表決書提出 8 名、表決の委任を受けた代理出席 2 名、委任状出席 1 名）

第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 4 年度決算について

報告事項 法務省による「令和 5 年度更生保護就労支援事業」の受託について

第 3 号議案 令和 5 年度通常総会への報告事項について

第 4 号議案 本理事会に関する議事録署名人の選任について

- ・ 第2回理事会 令和5年6月30日（書面開催）
出席者 理事総数24名、表決書により承認した者24名
第1号議案 役員の選任について
第2号議案 本理事会における議事録署名人の選任について
- ・ 第3回理事会 令和5年8月31日（書面開催）
出席者 理事総数24名、表決書により承認した者24名
第1号議案 役員の選任について
第2号議案 本理事会に関する議事録署名人の選任について
- ・ 第4回理事会 令和6年3月19日（千葉県更生保護センター会議室）
出席者 理事総数24名、出席者24名（うち表決書提出4名、表決の委任を受けた代理出席2名）
決議事項
第1号議案 令和6年度事業計画について
第2号議案 令和6年度活動予算について
報告事項
第3号議案 法務省による「令和6年度更生保護就労支援事業」の受託について
決議事項
第4号議案 本理事会における議事録署名人の選任について

(イ) 監査 令和6年4月19日（千葉県更生保護センター会議室）

(3) 業務体制に関する事項

機構事務局	事務局長	常勤
	事務員	常勤1名
更生保護就労支援事業所	所長	常勤
	支援員	常勤1名（機構事務局兼務）
	支援員補佐	常勤1名（機構事務局兼務）

以上